

# OAシステム科

パソコンの操作を基礎から学び、就職を目指す職業訓練です。

- ・パソコンが初めての方でも**基礎から学ぶので安心**です。
- ・**Word、Excel、PowerPoint**など  
就職に必要なスキルが身につきます。
- ・**MOS資格(Word/Excel)**の取得に挑戦できます。
- ・応募書類や面接対策など**再就職をバックアップ!**



寒河江市勤労青少年ホームさん  
での訓練です! (駐車場無料)



訓練期間	令和6年5月9日(木) ~ 令和6年8月8日(木) 基本時間：10:00 ~ 16:50 (原則として土・日・祝日を除く)		
訓練場所	寒河江市勤労青少年ホーム(寒河江市民文化会館) 山形県寒河江市西根字石川西333番地	定員	15名 (最少催行人員10名)
受講対象者	※公共職業安定所に求職の申し込みをされていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方		
受講料	受講料は <b>無料</b> です(テキスト代・職業訓練生総合保険等の自己負担額：約19,600円) ※資格試験受験料(任意受験)は別途必要となります。		
募集期間	<b>令和6年3月21日(木) ~ 令和6年4月15日(月) 昼12時</b>		
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。		
選考会	<b>令和6年4月22日(月) 午前10時00分から</b> (開場9:30、受付は9:50までに) 場 所：山形県立山形職業能力開発専門校(裏面地図参照) 内 容：訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物：筆記用具(鉛筆・ボールペン) ※欠席の場合、選考対象者となりません。		

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課  
〒990-2473 山形市松栄2-2-1  
TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850  
ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



【訓練カリキュラム】			
科目	科目の内容	時間数H	
学 科	パソコンの基礎知識	コンピューターの構成、ソフトウェアとOS、ファイル管理、インターネット	5H
	文書作成基礎	文書作成の基礎知識、文書作成ソフトウェアの機能と役割、文書作成の方法	12H
	表計算基礎	表計算の基礎知識、表計算ソフトウェアの機能と役割、表計算作成の方法	18H
	プレゼンテーション	プレゼンテーションの基礎知識、機能と役割、スライドの作成方法	14H
	データベース	データベースソフトウェアの機能と役割、データベースシステムの基礎知識	7H
	デジタルリテラシー	DX関連知識、リスクマネジメント、プライバシー関連知識、リスクと対策等	5H
実 技	パソコンの基本操作	OSの基本操作、マウス操作、文字入力、ファイル管理の演習等	5H
	文書作成演習	文書作成、表の作成、文書の編集、図形の描画、ビジネス文書作成	36H
	文書作成実践	文書作成ソフトウェアの実践活用術	25H
	表計算演習	データ入力、表の作成、数式の入力、関数の入力、グラフの作成等	48H
	表計算実践	表計算ソフトウェアの実践活用術	37H
	プレゼン演習	スライドの作成、図形の作成と編集、スライドショー、プレゼン資料の作成	21H
	プレゼン実践	プレゼンテーションソフトウェアの実践活用術	20H
	データベース演習	データベース設計、データベースシステムの基本的な作成	16H
	デジタルリテラシー演習	マナビDXの活用方法、プライバシー保護に配慮したコミュニケーション実践等	5H
就職支援他	応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	41H	
<b>総訓練時間315H（学科：61H、実技：213H、就職支援他：41H）</b>			
その他	※Windows10、Microsoft 365 Apps for business (Word、Excel、PowerPoint、Access) を使用します。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。		

【選考会場】	【訓練会場】
<b>場所： 山形県立山形職業能力開発専門校</b> <b>住所： 山形市松栄2-2-1</b> <b>電話： 023-644-9228</b>	<b>場所： 寒河江市勤労青少年ホーム</b> <b>住所： 山形県寒河江市西根字石川西333番地</b> <b>電話： 023-623-2277（株式会社セラフィム）</b>

◆ ご相談・お申込み窓口 ◆			
山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市松町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市楯岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221
※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。  ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。			詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。